

文部科学省における全国学力・学習状況調査結果の活用に係る令和3年度の取組

1. 調査結果の分析・検証や教育指導等の改善の取組に資する資料の作成・配布等
 - (1) 調査問題の出題の趣旨や学習指導に当たっての参考事項などを示した「令和3年度全国学力・学習状況調査 解説資料」(令和3年5月国立教育政策研究所教育課程研究センター)を作成し、各教育委員会、学校等に配付した。
 - (2) 設問ごとに全国的な分析結果や指導改善のポイント等を示した「令和3年度全国学力・学習状況調査 報告書」(令和3年8月文部科学省・国立教育政策研究所)等を作成し、公表した(国立教育政策研究所のウェブサイトに掲載)。冊子については、本年9月下旬頃から各教育委員会、学校等に配付予定。
 - (3) 調査で課題が見られた事項について、授業の改善・充実を図る際の参考となるよう、授業のアイディアの一例をまとめたパンフレット「授業アイディア例」(国立教育政策研究所教育課程研究センター)を作成し、公表予定(9月下旬頃、国立教育政策研究所のウェブサイトに掲載)。冊子については、本年10月下旬頃から各教育委員会、学校等に配付予定。
2. 本調査の結果を踏まえた学習指導の改善・充実に向けた説明会の開催
本調査の結果を踏まえた学習指導の改善・充実を図る際の参考となるよう、調査問題の趣旨、調査結果の概要、調査結果を踏まえた学習指導に当たってのポイント等についての説明会を、本年10月1日にオンラインで開催する。また、都道府県教育委員会等の要請に応じ、教育委員会、学校等に対してオンラインなども活用し、国立教育政策研究所の学力調査官等による指導・助言を行う。
3. 本調査結果を活用した追加分析
児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策や指導の改善を図るとともに、児童生徒の学習状況の改善に役立てるため、経年変化分析調査及び保護者に対する調査の結果を活用した追加分析等を行うとともに、大学等の研究機関の専門的な知見を活用した高度な分析に関する調査研究等を実施し、各教育委員会等に周知する等その成果の普及を図る。
【令和3年度本調査結果を活用した専門的な課題分析に関する調査研究テーマ】
 - ・全国学力・学習状況調査を活用した新型コロナウイルス感染症の影響等に関する調査研究
4. 国立教育政策研究所が行う教育課程研究指定校事業における研究
国立教育政策研究所が行う教育課程研究指定校事業において、学習指導要領の実施状況及びこれまでの全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて各教科で児童生徒の課題と考えられる領域等に係る指導法等の工夫改善についての研究を行う(令和4年2月に研究協議会を開催)。
5. 教職員の配置
都道府県教育委員会が、域内の学校の学力定着の状況を踏まえ、専科指導や補充学習、習熟度別指導などの取組を行うために人的措置を講じようとする場合、都道府県教育委員会からの申請に基づき、教職員の加配措置等の必要な支援を行う。